

可茂衛生施設利用組合告示第4号

下記の工事について、事後審査型制限付き一般競争入札をおこなうので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定により、次のとおり公告します。

平成29年5月15日

可茂衛生施設利用組合管理者 富田 成輝

1 入札に関する事項

- (1) 契約番号 可、工第1号
(2) 工事名称 H29可燃ごみ処理施設長寿命化工事
(3) 工事場所 可児市塩河839 ささゆりクリーンパーク 地内
(4) 工事概要
1) 焼却設備整備工事 一式 2) 灰溶融設備整備工事 一式
- (5) 工期 契約締結日 から 平成30年3月23日 まで
(6) 予定価格 事後公表
(7) この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事です。

2 入札参加資格

必要な建設業の許可	
特定・一般 (清掃施設工事業)	
業種及び総合点数	
・建設業法第27条の23第1項に規定する経営事項審査に係る清掃施設工事業の可児市競争入札参加資格審査の総合点数(発注者別評価点を含む。)が900点以上あること。	
施工実績に関する条件	
官公庁が発注した一般廃棄物焼却施設(条件全てを満たすもの)の新設工事及び整備工事を元請として施工・引渡しした実績のある者 条件 ア、ストーカー方式、全連続式で自動制御システム付きで80t/d以上。イ、ボイラー発電機付であること。ウ、灰溶融炉(電気式)を併設していること。	
配置技術者に関する条件	
・対象工事に建設業法第19条の2に基づく現場代理人を置くとともに、同法第26条の規定に従い、この工事に対応する主任技術者又は監理技術者を適切に施工現場に配置し、所定の工期内に安全に施工できること。ただし、現場代理人は主任技術者又は監理技術者と兼ねることができます。	
その他の条件	
入札公告共通事項【事後審査型】に示すとおりとします。	

3 担当課

区分	担当課名	電話番号	住所
入札担当課	可茂衛生施設利用組合総務課	0574-65-4111 (内線) 301	〒509-0247 可児市塩河839
工事担当課	可茂衛生施設利用組合業務課	0574-65-4111 (内線) 131	〒509-0247 可児市塩河839

4 入札日程

手続等	期間・期日	方法・場所
設計図書の閲覧	平成29年5月15日 (月) 午後1時から 平成29年6月5日 (月) 午後5時まで	可茂衛生施設利用組合ホームページよりダウンロード
質疑の受付	平成29年5月15日 (月) 午後1時から 平成29年6月5日 (月) 正午まで	電子メールで受付 メールアドレス: soumu@kamoeisei.jp
回答書の閲覧	平成29年6月8日 (木) 正午から	可茂衛生施設利用組合ホームページに掲載
入札参加申請	平成29年5月15日 (月) 午前9時から 平成29年6月5日 (月) 午後4時まで	一般競争入札参加申請書を入札担当課まで持参
参加資格の確認	平成29年6月9日 (金)	確認結果は電子メール又はFAXにより通知
入札書提出受付	平成29年6月12日 (月) 午前9時から 平成29年6月13日 (火) 午後4時まで	入札担当課まで持参
開 札	平成29年6月14日 (水) 午前9時00分	可茂衛生施設利用組合中研修室
落札候補者の確認 資料提出期限	平成29年6月16日 (金) 午後4時まで	入札担当課まで持参 確認資料:様式第3号、様式第3-2号及び様式第3-3号を提出

※全ての書類は、持参により提出すること。郵送又は電送によるものは受け付けません(期間・期日は同じ)。

※確認資料は、「事後審査型制限付き一般競争入札参加資格要件確認申請書提出要領」に従って提出して下さい。